解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

山梨県富士吉田市小明見三丁目二番一三号

有限会社太田屋商事

清算人　太田　万弥

解散公告

当社は、令和八年四月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

山梨県富士吉田市上吉田四三〇五番地の七

H1合同会社

清算人　西山　裕子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

山梨県甲府市湯村一丁目五番八号

有限会社ソテリア

清算人　三尾　馨

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

名古屋市天白区保呂町二三一三番地

セントラルエムワイ株式会社

代表清算人　纐纈　亮太

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

名古屋市北区三軒町一八一番地

有限会社メイトウ

清算人　辻口　雄二

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

名古屋市中区千代田三丁目二一番一〇号

有限会社ラディカル・トラックス

清算人　鈴木　基章

解散公告

当組合は、令和八年三月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

愛知県名古屋市千種区竹越一丁目一〇番五号

名古屋市製麺協同組合

代表清算人　村瀬　寛光

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

愛知県安城市城南町二丁目二番地二

株式会社田井村電工

代表清算人　田井村　守

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

三重県いなべ市大安町門前八四五

合同会社Ｍｅｅｔｅｃ

清算人　伊藤　麻友

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

三重県松阪市東黒部町五五三番地

特定非営利活動法人ＪＡＭＢＯＦ

清算人　竹守　伸一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

滋賀県高島市マキノ町高木浜一丁目一七番地一

あぐり楽夢株式会社

代表清算人　藤澤　平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪市西成区玉出東一丁目七番二三―二〇三号

Ｇｒａｎｄ　Ｋｉｎｅｔｉｃｓ株式会社

代表清算人　高　家楷

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪市西成区北津守二丁目六番七二号

大一産業株式会社

代表清算人　赤松　俊夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪市東淀川区菅原六丁目一九番六号

株式会社山本工業

代表清算人　山本　幸一

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により、同月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十一日

大阪府吹田市江の木町一三番九号第六マイダビル三〇五

株式会社デキュロス

代表清算人　杉山　治夫